

Manifest 2024

誰もが笑顔で暮らせる、
愛すべきふるさと・小田原へ

～地域自給圏の創造に向けて～

Ver.1.0

2024.04.07

おだわらを拓く力

I. 時代と社会についての認識

人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの弱まり、社会インフラの老朽化、地域経済の衰退、貧困や格差の拡大、公共部門の財政悪化・・・いまの日本社会は、まるで「課題先進国」です。まさに危機的な状況ですが、私たちはこの「危機」を「悲劇の終着点」から「未来への転換点」に変えなければなりません。

多彩な地域資源や豊富な人材に恵まれた小田原は、可能性の宝庫です。私たちは、日本が直面する課題を乗り越え、誰もが安心して暮らせる地域社会のお手本となる力を持っています。

しかし、現在の小田原市政は、昭和型の開発政策に終始し、財政の健全性も失われ、それどころか、連日のように不誠実な市政の実態がメディアを騒がせています。市民や職員としっかり向き合い、手を携え、「推譲」と「一円融合」の心で共に課題解決に汗を流そうとする気概を、現市政から感じることはできません。

今こそ、私たちは、誠実と信頼、そして希望を取り戻さねばなりません。

「歴史の峠」を踏み越え、確かな未来へと続く道を皆さんとともに拓く。「人にとっての幸せ」「社会のほんとうの豊かさ」に思いをいたす。大地に立ち、人の力を信じて、小田原市政の再生に全身全霊で取り組む。

私は、最後の最後まで、持てる力のすべてを燃焼し尽くす覚悟です。

2024 年春

加藤 憲一

※本政策資料について

この政策資料は、小田原市が掲げるべき理念や目指すべき将来像も含めた、取り組むべき政策の提言集です。いわゆる「マニフェスト」本来の要件（実施期限や数値目標を明示した具体的な施策体系）を満たしてはおりませんが、今日「マニフェスト」という言葉がより幅広い「政策集」の意味で広く受け入れられている現状に鑑み、資料の呼称として「マニフェスト」を用いています。ご容赦願います。

また本政策資料は、今後重ねていく多くの市民の皆さんとの意見交換の中で出される要望や課題感を受け止めて、随時加筆を重ね、育て、完成を目指していきます。

II. 大方針

誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと・小田原へ ～「いのちを守り育てる地域自給圏」の創造～

地域社会が直面する課題を解決し、危機や困難を乗り越えていくために、私たちのまち小田原が持つ「力」を最大限に引き出し、育てていく。私たちの「いのち」を支えるために必要な要素は地域の中で可能な限り整え、分かち合いの社会の基盤を固めると共に、豊かな資源を十全に活かした持続可能な地域内循環型経済を構築する。

小田原の力として、大きく次の5つを位置づける。

1. 私たちの健やかないのちを支える生存基盤である「自然の力」
2. 主権者であり課題解決の主体である私たち自身が持つ「人の力」
3. 私たちが生きる最も基本的な単位となる「地域（まち）の力」
4. 私たちが生きる糧を生み出すための「産業の力」
5. 私たちが絆を深め創造力を培ううえで不可欠な「文化の力」

加えて、それらを支え、力強く推進するための「行政の力」を徹底的に育てる。

参考：私たちの「いのち」を支えるために必要な8つの要素

- ①清浄な水と空気
- ②安全な食料
- ③生活を支えるエネルギー
- ④人をしっかり育てる教育
- ⑤お互いを支え合うケア（医を含む）
- ⑥住まいを作る素材と技術
- ⑦暮らしに不可欠なものづくり
- ⑧身近な地域コミュニティ

III. マニフェストのフレーム

【1. 目指すべき地域社会像を構成する、8つの理念】

- ・いのちを支える豊かな自然環境がある
- ・自然と共生し、人々と手を携えてゆける人材が育っている
- ・地域コミュニティの絆がしっかりと結ばれている
- ・生まれ、育ち、暮らし、老いていく、人間の営みへの敬意に満ちている
- ・地域の人や資源を活かした、地に足の着いた経済が根付いている
- ・喜びも苦しみも分かち合う仕組みや文化が共有されている
- ・暮らしや経済を支える生活基盤が計画的にメンテナンスされている
- ・市職員は未来へのビジョンを持ち、市民一人ひとりを大切にする

【2. 市政の立て直しを行う、5つの視点】

①いのちが最優先

子育て、教育、若者、高齢者や障がい者への支援・・・いのちへの“寄り添い”と“アシスト”こそ、行政の最重要ミッション。分限を越えた大型事業や不要不急のイベントなどよりも、市民一人ひとりの“いのち”を大切にする。

②外向けよりも内なる安心・充実を

外からの見映えより、市民が安心でき誇れるまちを創ることが何より大切。市外の力に頼る前に、市民・地域・企業が持つ「力」を活かすことに全力を注ぎ、小田原の自然・人・地域・産業・文化の可能性を大いに引き出して、課題解決を進め、経済の活力を高める。

③地域での自給を目指す

先行きの不透明な時代。安全な食、エネルギー、家づくりの材と技、暮らしを支えるものづくり、ケア、教育、地域コミュニティなど、生活に不可欠な土台は地域圏で連携し整えていく。

④ツケを未来に回さない

大型再開発や目新しい事業などに国から補助金が出ても、その多くは未来からの借金。市の負担分とランニングコストも巨額なものに。次世代のために「いるものはいる」「いないものはいない」を徹底する。

⑤市職員に使命感と誇りを

限られた人手で、不安や課題を抱える市民と日々向き合う市職員の本分は、理念や意義の乏しい事業の消化ではなく、市民の痛みに寄り添い、答えを出していくこと。やりがいと誇りを大事にする組織風土を再生し、市民の幸せに繋げていく。

【3. 実現を目指す、小田原の3つの姿】

2008年から2020年にかけて小田原市政が最重要テーマとして取り組んできた「いのちを大切に
する小田原」を不動の政策基盤として堅持しつつ、その上に築くべき都市像として、以下の3つを掲げる。

「自然環境の恵みがあふれるまち」

森里川海オールインワン、身近に多彩な自然環境が存在しているのは、小田原の大きな魅力であり、市民にとってかけがえのない価値。食やエネルギーなどいのちを支える要素、子どもを取り巻く良好な成育環境、市民の暮らしにおける安心や快適さを私たちに与え、SDGsや地域循環共生圏の時代にふさわしい都市ブランドへと高める自然環境の恵みを、より豊かに育て、持続可能な地域社会の充実へと多角的に活かしていく。自然環境という最も基礎的な社会共通資本の充実、人的資本と知識産業の集積をもたらし、新たな文化を育てる土壌となっていく。

「未来を拓く人が育ち生きるまち」

人口減少と少子高齢化、地域課題山積の時代にあって、地域社会の命運を握るのは、それら乗り越えていけるだけの力を持つ「人」が育ち、活躍し、課題解決や持続可能なまちを創造できるようにすること。子どもたちが地域の中で健やかに育ち、分かち合いの心と課題解決への知恵や力を培う。若者が社会の運営に意欲的に参画する。年齢を問わず自主学習や社会教育が活発化する。そのように小田原の人的資本を充実させ、協働を進め、未来を支える見識と能力を持つ人材が育つことにより、企業活動の活性化や新たな集積による地域経済再生にも帰結していく。

「多彩な資源が健やかに花開くまち」

多彩な自然環境、長い歴史を経て蓄積された産業や文化、活発な市民活動、強い絆を受け継いできた地域コミュニティなど、他都市にはない多様さで地域資源が集積する小田原。豊かであったゆえに活かされていらないそれらの資源を十全に活かし、繋ぐことで、地域社会の持続可能性を確かなものにするのが可能。地域資源の「光」の強化による交流人口・関係人口の拡大、地域資源の厚みを十全に活かした経済活動の充実と産業の育成、そして域内経済循環の拡大という好循環を確立していく。それは、支え合い分かち合う地域社会の強靱化にも繋がっていく。

【4. 主要分野における政策的補強：12分野、約200の政策】

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 自然環境 | 2. 人づくり |
| 3. 子育て・教育・子育て | 4. 地域コミュニティ |
| 5. 福祉・医療 | 6. 地域経済 |
| 7. 文化・スポーツ・健康 | 8. 平和・人権 |
| 9. まちづくり | 10. 防災 |
| 11. 社会インフラ | 12. 行財政運営・分かち合い |

IV. 重要テーマとその取り組み（各詳細は後段に）

【1. 自然と人間の絆を結びなおす】

- ・公・共・私为一体となって遊休空間を利活用する「環境再生プロジェクト」の再起動
- ・生ごみ循環などを活かした「ゼロ・エミッション（ごみを出さない街づくり）」の推進
- ・鬼柳桑原地区の工業団地化を取りやめ、国内屈指のメダカ保護区として水田を保全
- ・自伐型林業により、荒廃山林を整備・再生、木材資源を商品化しムダなく活用
- ・高級食材から生活食材に視点を変える～「美食のまち」から「健やかな食のまち」へ 等

【2. 弱い立場にある人たちに、日本で一番やさしいまちへ】

- ・市東部・西部における各種機関を循環する「いのちの交通ネットワーク」の整備
- ・学校での生理用品支給、高齢者向けの紙おむつ支給の継続、子ども向け紙おむつも無料に
- ・発達支援が必要な子供たちを絶対に見捨てない、幼稚園・保育体制の整備
- ・保護動物の里親支援、避難所への同伴など、「コンパニオン（ペット）と共にある社会」へ
- ・性的マイノリティへの支援制度における2市8町の広域での連携と整合化 等

【3. 「新しい成長」への積極的なチャレンジ】

- ・少年院跡地は人的資本の拠点に～IT・AI企業の集積、先駆的人材教育の共同施設など
- ・消費者も生産者も win-win になる「地域支援型農業（Community Supported Agriculture）」
- ・再生可能エネルギーの電源開発を推進し、収益を地域に還元する「地域公社」の構築
- ・ソーラーシェアリング～農業と再生可能エネルギーの相乗効果で経済を耕す
- ・「財源なき開発」から「社会基盤の長寿命化」へ～地元中小土木建設事業者への技術支援 等

【4. 学び合い、市民が主役になれる小田原を】

- ・分野別市民会議を創設することで、草の根からの「民主主義の再生」を
- ・大学や自治体とでネットワーク化した「市民向け社会教育プロジェクト」の始動
- ・子どもが戻ってきたくなる街を残そう～地域の活動を体験する義務教育カリキュラム
- ・主権者教育の充実～税の使い方から民主主義を学ぶ「子ども議会」の創設、予算確保
- ・いつでもどこでも、誰でも、身近で学べる「市民の自主学習サークル」への支援 等

【5. 人が出会い、つながり、支え合うコミュニティづくり】

- ・「ケアタウン構想」の補強と再整備による、支え合う地域社会の更なる充実
- ・地域に丸投げにしない～コミュニティ拠点となる学校への地域担当職員の配置
- ・住民が提案する街づくり～地域独自のプロジェクトへの活動支援金制度の創設
- ・農と食を題材に子どもも大人も学び育つ「エディブル・スクールヤード」の地域への展開
- ・小田原の誇り～歴史的町並みの再生、祭礼文化や芸能、山車や神輿の保存継承への支援 等

V. 主要分野における政策的補強（計 196、☆は重要テーマに位置付けた取り組み）

【1. 自然・環境】15

☆「環境再生プロジェクト」の再始動：市内各地に多数存在する遊休空間を市民の力で開拓・整備、多面的に活用

- ・生産の場として（市民農や農業振興のフィールドとして）
- ・育ちや学びの場として（森の幼稚園、環境学習フィールドなど）
- ・市民の憩いの場として（都市公園機能の代替）
- ・開かれた自然空間として（親しめる里山）
- ・手入れの進んだ明るい森として（自伐型林業のフィールドとして）
- ・緑豊かな都市の魅力の源泉として（樹林都市）

気候変動対策についての全市的な位置づけの強化

- ・市政策体系における最重要テーマのひとつに位置づけ、全庁的に推進
- ・市民生活や地域経済の広範な現場における取組を推進、支援

自然環境の保全と涵養を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の活動充実と運営体制強化

- ・「環境協会」への進化を目指す
- ・多様な分野での担い手拡大を進め、市環境行政と役割分担・連携

自然環境の保全・涵養に積極的に貢献する地元企業との互惠関係の構築

- ・小田原の自然をフィールドとした地域貢献事業を実施する企業との連携・協力（〇〇の森など）

市内地域ごとに保全・育成すべき自然環境のテーマを明確化、実践活動を支援

- ・小中学校における学区周辺の自然環境資源についての学習と体験

水源であり生物多様性の基盤となる、豊かな森の再生

- ・森林ビジョンに基づく、水源自然林の拡大、生産林としての活用、明るい里山への手入れ

農地として保全すべきエリアの指定（特に水田地帯）

- ・最低限の自給力の確保の必要性、田園景観の保全による地域ブランドへの貢献
- ・開発への規制強化、税制面や直接補償（維持管理補助金）などの拡充

豊富な地下水を日常生活の潤いや災害時の備えに活用する方法の研究

- ・公園などへの「地域の井戸」の設置／民有地内の井戸の開放など
- ・水質検査料の負担軽減における配慮

自然環境にダメージを与えない「有機農業」への取り組みの更なる推進

- ・県内初の有機農業モデルタウンとして
- ・化学肥料や農薬に依存しない農作により、生物多様性を守り農的空間をより健やかに

魚が棲む豊かな海づくりに向けた、各種取り組みの推進および支援

- ・磯焼けが進み荒れつつある藻場の再生活動への支援
- ・ミネラル豊富な水を海に供給する水源の森づくり（上流域への落葉広葉樹の植林活動）

市域の東西に広がる、豊かな可能性と魅力を持ちながら耕作放棄が進んでいる農地や山林の開発と利活用に向けた、現地調査と整備・開発等の可能性検討

- ・東：国府津から曾我にかけての曾我丘陵一帯
- ・西：早川から片浦、荻窪から風祭・入生田、ならびに久野から府川にかけての、箱根外輪山一帯
- ・適切な農道整備、土地利用に関する制限の緩和
- ・農業や林業としての利活用の促進に加え、自然環境と調和した形での各種民間事業の展開、教育的活動の空間としての活用 など

☆鬼柳桑原地区の第8期保留区域の指定取り下げと、国内屈指のメダカ保護区としての位置づけ明確化

- ・生息環境である水田耕作支援、環境保全型農業のモデル地区として位置づけ
- ・市民参加を得て持続可能な水田農業を目指す
- ・「めだか米」の学校給食への全面的採用
- ・自然観察や環境学習、地域農産物購入などができる拠点空間の整備検討

地域循環共生圏の視点による、環境課題解決をフィールドにした関係人口の拡大

- ・耕作放棄地再生、森づくり、獣害対策などの応援団形成
- ・自然環境フィールドの少ない都市部住民（川崎市など）との交流促進

脱原発を可能にするための、エネルギー地域自給に取り組む全国レベルでの自治体連携への協力

- ・「脱原発をめざす首長会議」のメンバーとしての活動再開

☆ゼロエミッション（ごみを出さない）実現に向けた各種取り組みの推進、それによる財政負担の軽減

- ・生ごみ堆肥化の促進に向けた多様な支援（段ボールだけでなく、キエーロやコンポストも）
- ・生ごみ循環システムの導入検討（長井方式）
- ・剪定枝の適切な処理と有効活用
- ・各種資源の再生利用の徹底
- ・ごみの個別収集と有料化の具体的検討

【2. 人づくり】9

☆「おだわら市民学校」を進化させた社会教育／人材育成の仕組みづくり

- ・年齢を問わず、学びに参加できる制度とカリキュラム
- ・リカレント（学び直し）教育やリスキリング（能力再開発）プログラムへの展開

- ・都市部の大学や他自治体の社会教育プログラムとの乗り入れ（エクステンションセンターとして）
- ・小中学校の STEAM 教育※プログラムとの連携も視野に
（※：Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics の頭文字）
- ・数年の拡充を経て、市民出資による「公立大学」への発展を目指す

☆小田原が誇る市民活動の更なる活発化に向けた各種支援

- ・中間支援機能の強化（人材補強、応援補助金の制度充実など）
- ・複数存在する「ラボ」機能の交通整理（UMECO、ARUYO、イノベーション・ラボ等）
- ・諸団体の活動内容等についての幅広い発信、それによる繋がり広がり

☆市民による自主的な学習活動への支援制度の創設

- ・地域社会の課題解決などをテーマとして活動する団体などを対象に
- ・実践や社会教育活動における、市の該当分野の所管との連携強化
- ・会員拡大、活動情報発信、活動費などへの支援

若手世代による、小田原の可能性と課題についての学び合い・交流・つながりのコミュニティ醸成

- ・小田原の豊かな自然環境と調和しながらビジネスにも取り組む、新たなワーク&ライフバランスを志向する若者たち
- ・民間ですでに展開している様々なコミュニティの活動への支援も
- ・そうした若手世代と、担い手や後継者不足に直面する小田原の地域社会との絆づくり

子育て世代／生産世代と地域社会との繋がりづくりの推進

- ・双方のニーズや課題の共有、地域活動や市民活動レベルでの交流、非日常の出会いから日常の活動における互惠関係（子育てや見守り、担い手としての参加など）への進化をサポート

小田原市が取り組んできた「プロダクティブ・エイジング」関連の取り組みの継続・強化

- ・多彩なキャリアやスキルを活かした、各種地域課題解決の現場での活躍支援
- ・シニア人材を必要としている市内事業者や諸団体等とのマッチング推進
- ・各種生涯学習／社会教育プログラムの充実と展開

障がいのある人たちの自立支援と就労先拡大に向けた、民間事業者との連携

- ・就労支援事業所の事業拡大支援、受け入れ先企業の法定雇用率達成への支援など

要介護要支援の状態から自立するシニア世代を支える地域づくりと、担い手人材の育成

- ・地域社会における多彩な居場所づくりや活躍の機会づくり
- ・ケアタウン構想との連動

若者の活躍支援に向けた各種サポート制度の充実（奨学金返済支援等）

【3. 子育て・教育・子育て】 18

☆課題が山積するこれからの時代を担う子どもたちが、社会の状況にしっかりと向き合い、意見を述べ、行動していただく力を培うための、主権者教育の充実・強化

- ・政治／地域課題への意識づけと参画促進
- ・学校のカリキュラムとして編成
- ・市役所各部が教材／テキストを作成、出前授業
- ・「小学生議会」「中学生議会」を開催、実際に税金の使途について議論（予算枠を用意）

☆課題解決能力を養う地域社会密着型の教育プログラムの展開

- ・地域社会が直面する様々な課題、一方で小田原が誇る豊かな可能性を体感し、課題を解決して未来に向かっていく知恵と力を身に着けるべく、様々な仕事や活動の現場を訪ね、そこで生きている人々から直接リアルに学ぶことが可能な、実践的地域教育プログラムの編成・実施
- ・小中学校の授業における総合学習への時間配分強化の取り組みと連動（渋谷区の取り組みを参考）
- ・市教育委員会が進める「STEAM教育」との整合
- ・教職員の負担軽減につながる働き方改革の実施が前提
- ・役職定年を迎えた市職員や、地域活動に取り組む市民らが中心になって推進

「子どもが育っていくまち」のトータルデザインの策定と、全市民での共有

- ・子どもが健やかに育っていく上で基本的な要件や大切なことについての、地域コミュニティ内での共通理解の形成と、子どもたちや子育て世代を見守り支える人的つながりづくり
- ・地域コミュニティそのものが「児童館」であるように（＝スクールコミュニティの進化形）

小田原の豊かな自然環境の中で子どもたちが健やかに育っていくための、手作りの子育てサークルや保育の場への支援

- ・野外保育サークルなど、市民による小さな自主保育活動への支援制度の創設
- ・「森のようちえん」への認可制度の創設

☆「心身が喜び、美味しい給食」への更なる進化に向けた、学校給食の材料として地場の有機農産物の積極的の活用と、給食費無償化への段階的取り組み

- ・米、野菜、魚、果物、各種加工品など
- ・学校給食食材としての安定的な買い取り実施による、生産者への経営支援

子どもたちが未来に向かって憧れを抱けるような、小田原で活躍する大人たちの仕事や生き方についての情報発信と、実際の交流機会の創出

- ・職業として／生き方として／暮らし方として
- ・小中学校で使用する教材として仕立てる／直接出会う

子育てに取り組む保護者が孤立しないような、地域の様々な実践者や活動とつながり合う仕組みづくり

- ・地域コミュニティの中での居場所の確保
- ・子どもの健やかな育ちを支える活動をしている人たちとの繋がりづくり

- ・保護者自身の心身の健康を保つための、様々な活動への参画機会や仲間づくり
- ・そうした情報を共有するための仕組みづくり（現「ぴんたっこ」など）

子育て支援に関する市の母子保健スタッフの補充

- ・妊婦検診や産後ケアなどの支援体制の充実

☆発達支援の必要な子どもたちを受け入れる幼稚園・保育園の体制整備

- ・発達支援に関する研修機会の提供、体制整備の支援
- ・公立幼稚園・保育園でのモデル的運用

小中学校の教員らを対象にした、言語療法・作業療法・理学療法などの専門的知見に関する研修制度の創設と、そのための専門家の巡回派遣

- ・すでに保育園・幼稚園で取り組んできた「早期発達支援事業」をモデルに

障害のある児童生徒もみんなで支え共に学び活動するインクルーシブな学校としての充実

- ・平常の学校生活でも、各種行事への参加においても、親が同伴しなくても仲間たちが支え一緒に活動できるような、人間理解・相互理解の形成、関係づくり

教員が児童生徒一人ひとりの学びや成長にしっかり向き合えるような、教員の働き方改革の推進

- ・各種支援スタッフの拡充
- ・中学校における部活動地域移行に向けての連携検討（種目別協会、総合型スポーツクラブ、地域NPOなど）

いじめ・不登校へ向き合う体制の充実に向けた各種支援スタッフの加配、学校内外における様々な居場所づくりへの支援

小田原短期大学との連携強化

- ・保育／食育面での学びの共有と、大学生による市民活動へのサポート等
- ・市内小学生の学習活動と、大学の履修プログラムとの連動による、「小大連携」の推進

森林環境税を活用した小学校木質化改修の順次実施

- ・校内空間の環境改善と長寿命化、地域団体の活動スペース確保による見守りや協働の促進

地域コミュニティと学校との連携の更なる強化

- ・放課後子ども教室、放課後児童クラブ、コミュニティスクールの取り組みの充実
- ・スクールコミュニティ活動の拡大、地域での見守り活動への支援

学校施設の維持修繕および機能整備の推進

- ・トイレ洋式化の推進、特別教室など未設置箇所へのエアコン設置
- ・校庭の芝生化導入校の拡大

学校施設再編に関する基本方針の策定

- ・地域コミュニティ存続の核となる学校施設（小学校もしくは中学校）は、原則として各自治会連合会に1校は残す

【4. 地域コミュニティ】7

☆小学校を拠点とした地域コミュニティの支援体制づくり

- ・各学校に行政職員の滞在スペースを確保、地域担当職員を配置
- ・各学校に地域コミュニティの活動拠点を設置（木質化と連動）
- ・各地区にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を順次配置（社協と連携）

☆地域コミュニティ単位での課題解決活動への支援強化

- ・「地域別計画」に位置付けた取り組みの推進
- ・用途を緩やかにした活動支援金の交付
- ・徒歩生活者／移動困難高齢者のための居場所づくり／拠点づくりについては特に支援（例：コミュニティカフェ、共同売店）
- ・地域がもつ可能性を実現するための、住民自身による地域プロジェクト立ち上げ支援
- ・地域の負担軽減に向けた、市委嘱の様々な役職や委託事業などの棚卸と整理統廃合

☆食育と市民農教育、市民のための食づくりを目指す「エディブル・スクールヤード」の展開

- ・遊休農地や里山荒廃地を地域の市民力で開拓し、子どもたちが食農を学べるフィールドに
- ・目標として、各小学校区に1か所を設置
- ・保護者世代や地域の人たちの協力を仰いで開拓、運営
- ・運営費に対する財政支援の実施

都会からの移住希望者のスムーズな受け入れに向けた官民の連携体制の強化

- ・不動産物件の紹介
- ・移住者が孤立しないためのコミュニティづくり
- ・小田原を含む県西地域の様々な既存コミュニティの紹介とつなぎ
- ・子育て家庭の場合、子ども会入会のご案内など

地域のいろいろな世代の人たちが気軽に集え、支え合いや分かち合いの母体となるような場所づくり

- ・子育て、介護、子どもの居場所、世代間交流など、この場に来れば出会える
- ・参考：「このゆびとまれ」（富山県）方式の多世代混在型居場所

地域における子ども食堂の開設および運営支援の継続／強化

- ・開設時初期費用／運営費用の補助、食材調達や情報発信における支援
- ・朝食提供型の子ども食堂への支援

☆ペットと共に生きる地域社会への取り組み推進

- ・「ペットと一緒に暮らすまち」のマップ化
- ・高齢者が飼っていたペットの新たな飼い主とのマッチングの機会づくり
- ・郊外の広大な放棄地を開拓整備しての、ドッグランの新設（県立諏訪の原公園第2期エリアなど）
- ・猫の去勢手術への支援
- ・県と連携した、保護犬・保護猫の里親募集支援など
- ・子どもたちを対象にした「いのちの教育」（ペットとの付き合い方など）実施

【5. 福祉・医療】22

☆小田原市が進めてきた「ケアタウン構想」の補強と再整備による、地域包括ケア体制の更なる充実

- ・コロナで休止している諸活動などの見直しと体制立て直し
- ・地域で支え合いの活動を担う人材の発掘と育成
- ・地域コミュニティ組織との連携および地域担当職員やCSWとの連携

要介護・要支援から自立へと機能回復するプロセスへの支援拡充

- ・介護事業所へのインセンティブ付与の検討

人材確保の課題を抱える介護事業者に対する、待遇改善や諸手当支給への財政的支援の検討

高齢者介護施設の適正配置を念頭に置いた高齢者福祉介護計画の策定

療育相談機能の充実や児童発達支援事業の受け皿拡大に向けた官民連携の強化

- ・はーもにい／つくしんぼなどにおける人材補強
- ・民間施設への各種サポートの充実

障がい者雇用の促進による市内事業所の法定雇用率向上に向けた支援

- ・障がい者のスキルアップにつながる就労支援へのバックアップ
- ・受け入れ先候補企業の開拓

障がい者の日中の受け入れ先となる施設等への支援

重度障がい者が地域の中で存在を認識され、つながりの中で支えられるまちづくり

- ・ケアタウン活動の中での顔合わせ、避難訓練への参加などを契機に

障がいがある人が年老いても安心して暮らせる仕組みや体制づくり

- ・「親なきあと」も視野に入れた、障がい者用グループホーム／入所施設の拡充

医療的ケア児の受け入れ態勢の拡充

- ・ケアについての技術研修、専門人材の具体的配置もしくは巡回など（保育園から）

農福連携などのさらなる推進に向けた、市内生産者や事業者との連携調整機能の強化

- ・野菜／果樹栽培、各種食品加工、集出荷作業の補助など

介護を支える家族のための、レスパイトニーズの受け皿充実

- ・短期入所施設の増床もしくは新設支援

☆学校における生理用品の支給、高齢者向けの紙おむつ支給の継続（市単）、子ども向け紙おむつの無償化、紙おむつ回収・資源化の取り組み拡大

一人暮らしや身寄りのない高齢者などの市民の「終活」への支援制度の創設

- ・横須賀市の「エンディングプラン・サポート事業」を参考に

国際医療福祉大学との連携強化

- ・高齢介護／障がいサポートなどの面における学びの共有、大学生による市民活動への協力等

福祉健康部職員の増強（配置の復活）

- ・高齢介護、障がい福祉、生活支援のいずれについても、担当ケース数が適正となる水準へ
- ・一般職員だけでなく、保健師の確保と適正配置が急務

地域包括支援センターの機能強化、市職員の派遣研修の実施

- ・基幹型地域包括支援センターの設置検討

市内小中学生を対象とした「福祉」分野（いのちを支え合うということ）についての共感と理解を育む教育活動の展開

- ・学校での授業に加え、市民活動や地域活動での体験型プログラムとしても実施

新市立病院における県西地域の基幹病院としての機能発揮に向けた諸準備と、圏域内の民間医療機関との連携体制に関する周知な準備

在宅医療・在宅介護を推進するための、地域内医療・介護分野の多職種連携体制の強化

- ・診療所（かかりつけ医）と病院の情報共有と役割分担、介護施設と医療機関との連携

口腔からの生涯健康づくりに向けた、全世代を対象にした口腔ケア啓発の強化

- ・歯科医師会と連携しての、小学校各学年での口腔からの健康づくり教室開催

地域に根差した「かかりつけ薬局」による市民の健康管理の取り組みとの連携強化

【6. 地域経済】44

基本的な地域経済振興の枠組み：

- ・短期「観光」：地域資源を十全に活かした、交流人口・関係人口の拡大
＝ まちあるき観光、インバウンド受け入れ
- ・中期「産業」：農・林・水産・ものづくりを土台とした産業構造の強化、新規産業の育成、付加価値向上や情報発信への支援、業界形成へのサポート
- ・長期「人材」：小田原で優秀な人材が育つ土壌・仕組み・制度の構築
(課題解決能力と、世界と伍して活躍できる幅広い視野をもつ)
- ・基盤「インフラの堅持」：地域密着の中小土木建設事業者の経営体力と技術の涵養
- ・共通：地域外に流出している富を域内経済へ取り戻し、域内事業者らが育つことによる、経済活力の強化、域内経済循環の確立(電力、農産物、食品、建築、教育など)

《農》

☆地域支援型農業(CSA: Community Supported Agriculture)の育成

- ・農が地域住民に提供している様々な価値についての啓発活動
- ・地域消費者との交流、小農を支える仕組み(買い支えることも含め)づくり
- ・耕作放棄地の開拓への参画も含め、農を志す市民層の発掘と担い手育成も視野に

地域ごとに営農を推進し農地も管理する経営体(農家チーム)づくり

- ・中核的農家を核として、兼業農家や市民農がつながり合い、地域の営農を守る仕組み

県内初・唯一の有機農業モデルタウンとして、近年は国策となった都市近郊農業と有機農業推進政策の流れを活かした、作付けの拡大と担い手の積極的育成

小田原を含めた足柄平野全域で栽培された有機農法米の、学校給食食材としての高値買い取りによる、水稻栽培農家の存続支援と自然環境保全の推進

地場農産物の生産体制確保とそのため農業者支援、後継者育成への重点的取り組み

- ・柑橘、レモン、玉ねぎ、梅、キウイ、梨、オリーブ、牛
- ・JAと市農政課が連携しての、栽培技術研修や就農研修の開催拡大

ジビエの供給体制の強化に向けた研究と、民間団体との連携

- ・加工施設の整備検討
- ・メニュー開発と取り扱い飲食店等の開拓

農産分野での新たな事業展開支援(スマート・テロワール構想)

- ・耕作放棄地などを開拓・活用し、穀類(大豆・小麦)、野菜類、果樹など、加工して付加価値をとれるような品目を生産、加工まで行うなどの事業を支援

小田原の農産物を原材料とした各種加工品の、専門家や市民参画による開発促進と、産業化への支援

- ・柑橘類の搾汁工場の設置 ⇒ 飲料や加工品の原料として活用

- ・ブドウや柑橘を素材とした飲料の醸造施設の設置 ⇒ 小田原ならではの飲料商品の開発
- ・梅の加工にまつわる共同施設の整備、大学研究室などと連携した健康関連食材としての開発

様々なタイプの新規就農希望者への支援と、農地貸借における行政としての仲介

- ・若手、半農半X、定年帰農、市民農、障がい者団体 等
- ・担い手を得ることで、耕作放棄地⇒荒れ地化を防ぐことにもなる

農地の利用権設定における、借り手を守る仕組みの強化

- ・地主が都合よく解約できないようにする
- ・行政が間に立ち、信頼をベースに利用権を設定、その後も仲介／管理

農地として保全すべきエリアの指定（特に水田地帯）（再掲）

- ・地方都市としての最低限の自給力確保の必要性、田園景観の保全による地域ブランドへの貢献
- ・開発への規制強化、税制面や直接補償（維持管理補助金）などの拡充

災害等による経営難に対応するための、農業経営安定化に向けた各種支援策の充実

- ・国の収入保険制度などへの掛け金補助など

《水産》

☆沿岸部の水産環境の改善および水産振興に向けた取り組み

- ・藻場の再生活動への支援
- ・水源の森づくり（上流域への落葉広葉樹の植林活動）
- ・いったんは途絶えたワカメ漁再開への共同研究と導入支援
- ・畜養水面等における各種養殖技術の開発および導入支援

「小田原の魚」の更なるブランド化と、消費拡大や商品開発等への取り組み支援

現在の魚市場周辺とTOTOCOをつなぎ、早川駅と結んで回遊性を高め、エリアを活性化させる取り組みの更なる推進、そのための連携強化

水産庁との職員相互派遣や各種政策協力などの関係性の継続・強化

- ・担当部長級の職員招聘、市からの職員派遣の再開
- ・特に小田原魚市場の再整備に向けた緊密な連携の構築

若手水産関連業者との連携強化による、小田原の水産および魚市場周辺の価値や魅力向上などの推進

- ・「小田原地魚大作戦」など

老朽化と腐蝕が進んでいる水産地方卸売市場（小田原魚市場）建屋の再建に向けた検討の具体的推進

- ・新たな市場の機能や仕様、立地や建築手法の精査、財源確保、周辺まちづくりとの整合等
- ・観光拠点としての役割に鑑みたトイレ改修等の実施

《林業》

市内公共施設における地場産木材利用の更なる拡大

- ・市内小学校の木質改修事業を核として（すでに7校着手、今後も毎年1校のペース）

森林環境税活用事業を検討する都市部自治体との連携による木材供給推進

- ・神奈川県内では川崎市と各種連携が進展中

「小田原の木」にまつわる様々な価値の対外PR強化による、更なる市場拡大への支援

小田原スタイルの住宅モデル確立と、施工実績づくり

- ・一般住宅だけでなく、地区公民館などの公共的施設も視野に

木造建築における、小田原が誇る「匠の技」の継承支援

- ・歴史的建造物等の修復作業などを通じた職人育成の取り組みの継続

住宅リフォーム助成事業の継続／拡充

- ・特に地元産木材を活用する場合に手厚くなる制度

小田原森林ビジョンの実践内容の大幅加筆

- ・森林整備の将来像に向けた、より具体的なゾーニングやアプローチ手法の明記
（自然林・水源林としての奥山、木材生産林としての中間林、多様な林産と憩いの空間としての里山）

☆自伐型林業の導入／推進による、地域の荒廃山林の整備促進と木材資源の徹底活用

- ・間伐材・未利用部位・林地残材の経済価値化、需要の大きい薪としての供給など

林野庁との職員相互派遣や各種政策協力などの関係性の継続・強化

《環境・エネルギー》

☆再生可能エネルギーの地域自給に向けた電源開発への全面支援と、シュタットベルケ（地域公社）を視野に入れたエネルギー事業への参加

- ・屋根置き、ソーラーシェアリング、パネル型、壁面活用型など、あらゆる方式を想定
- ・市内各地域の自立型電源（地域発電所）確保に向けたソーラーシェアリングの設置支援
- ・全市的な再生可能エネルギー政策とその展開について、開かれた市民参加の場を設定、子どもたちも一緒に考える体制へ
- ・公共施設が率先しての再生可能エネルギーへの切り替え
- ・地域エネルギー会社への市としての資本参加
- ・売電収益を地域交通システムやインフラ整備などの財源として活用

脱炭素社会に向けた、市民生活や地域経済において取り組める様々な実装への支援制度の拡充

- ・各種太陽光発電の設置、EV への切り替え
- ・ZEB・ZEH、断熱効果の高い建築など、民間住宅や建築物への採用に対する各種支援策の拡充

市内に配置されてきたEV（eemo等）の多面的活用の継続・拡大

- ・災害時における「動く蓄電池」としての配置と活用

環境価値を重視する企業をフルサポートする、市としての体制や仕組みづくり

- ・新規進出への補助制度、事業拡大に対する各種支援策、税制上の優遇、関係省庁との調整など

環境省との職員相互派遣や各種政策協力などの関係性の継続・強化

《観光・商業》

小田原の多彩な分野の地域資源をつないで回遊できる、「まちあるき観光」スタイルの確立に向けた、各種取り組みにおける事業者・市民・行政の協働の強化

- ・マップや情報の共有化、サービスの連携、共同での研修など
- ・小田原ガイド協会の更なる活躍に向けての支援と連携

小田原が放ちうる「光」となる、農林水産業やものづくりの現場、歴史や文化、自然環境などが、旅人に気持ちよく開かれていくよう、「光（受け入れ）」側における意識や体制の準備への支援

- ・おもてなしなどに関する共通の対応指針や、訴求できる魅力や価値についての認識の共有
- ・体験型・滞在型プログラムの拡大

小田原の産業の現場を見せていく「産業観光」への注力

- ・第一次産業、ものづくりを中心に

☆市民や子どもたちを見据え、「美食のまち」改め「健やかな食のまち」への見直し

- ・高級志向から市民に身近なものへシフト（地産地消、健康、安全、旬）、小田原の食材を生かす（市民が日常的に食する、地域食材や生活文化に根差した食にこそ、来訪者は魅力を感じる）
- ・望ましい学校給食、正しい食生活、食にまつわるインキュベーションなどのテーマも研究

外国人旅行者が小田原を単なる乗り換えターミナルではなく訪問すべき街として認識し、実際に回遊して消費活動に繋がるような、地元商店街や地域資源スポットにおける受け皿やおもてなしの体制づくり

- ・飲食店や物販店、各スポットにおけるコミュニケーションスキルの向上
- ・海外のガイドマップや旅行サイトへのアプローチ
- ・各種電子決済手段導入のための技術的支援

小田原地下街「HaRuNe」の役割見直しと進化型の模索

- ・ミナカができたことによる動線の変化、観光客ニーズの減少に伴い、市民ニーズ対応型へ

日帰り観光客のお土産になるような、小田原らしくも手軽な商品の開発支援

空き家・空き店舗を活かした新たな起業やサービス事業者の進出促進と、それによる交流人口の拡大

- ・ゲストハウス、民泊、カフェ、飲食店、クラフトショップなど
- ・点から面への拡大へ

小田原を拠点に事業展開を考える若手事業者やクリエイターらの積極的誘致

- ・オフィス／ラボ／アトリエなどに活用できる業務床情報提供に関する不動産事業との連携
- ・そうした若手事業者らのコミュニティ形成支援と、地域経済界との橋渡し

地域経済を支えてきた中小企業の事業承継に対する各種支援活動との連携

- ・小田原商工会議所や地元金融機関との情報共有とネットワーク強化

☆AI 技術など最新の技術シーズをもつスタートアップ企業の小田原立地支援

- ・施設整備などに関する各種補助制度などを活用したオフィス床の提供
- ・デジタル系企業の進出の前提となる、各種都市基盤の整備・充実
- ・小田原で展開する STEAM 教育への協力を対価に

【7. 文化・スポーツ・健康】19

《文化》

小田原が誇る、長い年月をかけて育てられてきた様々なジャンルの芸術文化活動が、その伝統を守りながらも創造的に受け継がれていくための、各種支援の強化

- ・発表の場となる三の丸ホールや各種生涯学習施設の使用における配慮（積極的な共催など）
- ・年間を通じた活動における後継者確保や各方面との関係づくりに対する支援
- ・様々な媒体を用い機会をとらえての、対外的な活動情報の発信支援

大型の美術館や収蔵施設の建設が困難な中における、市内各地に点在する「街なか美術館」的な施設整備への各種支援の充実

- ・開設のための初期費用や運営費への補助
- ・特に、収蔵スペースの確保に向けたリノベーションや環境整備への支援
- ・街なか美術館のネットワーク化と回遊ルートづくりなど

構想策定後に保留となっている、「博物館構想」の具体化

- ・老朽化した郷土文化館の収蔵物移転
- ・「フィールドミュージアム構想」にもとづく拠点機能の市内全域への配置 等
- ・官民の既存施設の有効活用を前提に

市内各図書施設においてかなり存在している、古くからの蔵書群の新刊などへの入れ替え、刷新

《歴史》

近年力を入れてきた北条五代や二宮金次郎の顕彰にとどまらず、近世から近代にかけての小田原にまつわる様々な史実の紹介、ゆかりの地や遺跡の保全、伝承の発掘などへの積極的取り組み

- ・江戸から明治にかけて小田原周辺で展開してきた、開国にまつわる様々なエピソード

例：ベトナム独立の父といわれたファン・ボイ・チャウと、前羽の医師・浅羽佐喜太郎との邂逅

☆歴史的町並みの再形成に向けた修景支援と、共有の文化財としての価値を守った上での利活用

- ・かまぼこ通り、西海子通り、板橋旧街道界限、お堀端通りなどを当面の対象に
- ・国府津地区の街並みと独特の空間を活かした回遊のまちづくり
- ・公有化した皆春荘、旧松本剛吉邸、豊島邸、旧内野醤油店の十全な活用
- ・一般市民に開かれていた清閑亭の民間利用後の有効活用

史跡小田原城跡の各種整備の継続

- ・御用米曲輪の整備、適切な植栽管理、老木化した桜の捕植、楓など季節感ある樹種の植樹など
- ・公有化したものの未利用となっている史跡整備用地の適切な利活用に向け、文化庁と適宜協議
- ・天守閣木造化の可能性について検討を継続

《郷土芸能》

民俗芸能保存協会に加盟する諸団体の活動にみられるような、地域の市民生活の中で受け継がれてきた庶民の暮らしや営みから生まれた芸能の、郷土の貴重な遺産としての顕彰・継承

☆各町に伝わる祭礼文化や芸能、山車や神輿の保存継承支援

- ・補修に関する費用、技能継承に資する各種研究や交流などへの支援

《文化創造》

確立され受け継がれてきた各種文化の伝統継承だけでなく、新たに創造することで未来を担う世代のエネルギーが発揮されるような、文化創造の取り組みへの積極的支援

- ・各種音楽、舞台芸術、新たな表現活動、現代アート、アーティストインレジデンスなどへの支援
- ・障がい者アートなどの新たな分野における実践団体への支援

三の丸ホールを文化創造の拠点施設としつつ、そこで育まれる様々な芸術文化を、市内各所へアウトリーチすることによる、市内全体での芸術文化創造への機運醸成と、担い手育成の推進

- ・特に、子どもたちへの直接的なアプローチを重視
- ・まちなかの様々な空間（店舗、飲食店、ストリート）での展開

芸術文化創造の中心拠点となる、誕生間もない三の丸ホールに魂を入れるうえで極めて重要な、館の管理運営体制の見極めと、適正な事業者の選定

- ・指定管理者制度、直営、半直営などの選択肢を視野に

各分野の取り組みに精通した専門職員（学芸員）体制の立て直し

《スポーツ振興・健康づくり》

市民の健康と長寿を確かなものとするうえで極めて重要なスポーツへの取り組みをより一層進めるべく、体育協会や各種目協会、各地区の体育振興会などとの連携のさらなる強化

老朽化の進む市内各施設の長寿命化と維持更新、および施設管理者と十分に連携した、利用者が気持ちよく利用できる環境の維持

- ・維持修繕や更新が困難な施設（プールなど）については、市内外の同種民間施設のとの連携や活用を進める

城山陸上競技場の大型改修によって実現している、ラグビーの拠点としての位置づけを大いに生かした、ラグビーの各種大会や対抗戦の誘致、「ラグビーのまち」としてのブランド育成

- ・追加的整備の必要性の検証（電光掲示板、客席など）

市民生活の日常におけるウォーキング・ランニングのライフスタイル定着に向けた、各種道路環境の整備やコースとなる多彩なルートの設定、ウォーキングタウンとしてのPR

- ・日常的な運動習慣の定着に向けた取り組みとして

総合型スポーツクラブへの支援による、地域スポーツの受け皿強化

- ・有資格者を活かし、地域での活躍を（欧州にみられるような地域型スポーツクラブへの進化）
- ・中学校の部活動の指導者としての役割の検討

地域で活動する食生活改善団体や、食分野の事業を展開する事業者団体らと連携した、食生活を通じての健康づくり活動の更なる推進

- ・高い脳血管疾患・心疾患・成人病などへの罹患をできるだけ低減させる官民での取り組み連携

【8. 平和・人権】 11

平和憲法の理念を大切にす市政の継続

各種の平和創造活動への積極的参加

- ・平和首長会議、非核宣言自治体協議会など

この間休止していた、平和を創る教育や体験プログラムの再開

- ・ナガサキユース「ワールドキャンプ」のような企画を通じた、市内中学生の交流と学習機会の創出

戦後80年となる2025年における、複数の記念事業の実施

- ・市内中学生の被爆地訪問の実現
- ・戦後80年と現在の平和を考えるシンポジウム

小田原市における女性活躍推進の範となるべく、市職員および市関係委員会等における女性活躍の推進

- ・管理職における女性比率 30%の達成
- ・各種審議会および検討委員会などにおける女性比率 50%の達成
- ・女性が多数を占める会計年度任用職員の待遇改善および正規職員化への制度づくり
- ・ジェンダー平等に向けた市役所内の具体的実践と、各方面への啓発活動展開

☆性的マイノリティ（LGBTQ）への支援体制／制度の整備

- ・県内ではすでに遅れているパートナーシップ制度の改定、2市8町レベルでの政策制度の整合化

「男女共同参画」から「多様性のまちづくり」へと、視座の引き上げ

- ・各種計画の名称・テーマ・内容の拡充
- ・すでに取り組んでいる「エルエール」などに加え、D（多様性）、I（法節性）、E（結果平等）などを評価に入れた登録・表彰制度などへ発展

若者の貧困対策となる各種取り組みの推進

- ・奨学金返済への支援制度や、市独自の給付型奨学金制度の創設に向けた検討

経済的困窮世帯への支援対策の強化

- ・上下水道料における福祉的減免制度の導入など

学校でのいじめや福祉現場などでの人権侵害に対処するオンブズパーソン制度の創設

ヤングケアラーへの支援体制の強化

- ・現状の把握および有効な支援策の検討

【9. 防災】 11

災害情報伝達手段の更新・充実

- ・防災無線の老朽化に伴う更新、個別受信機や携帯電話など複数の選択肢から確実なものを選定
- ・大災害時に途絶する恐れのない衛星電話網の配備と、それを活用した災害現場情報の逐次共有体制の整備

相模湾内に設置されている地震計のリアルタイム震度情報を活用した、津波早期発見システムの構築

- ・数km先まで視認できる超望遠カメラとAIの活用による、通常波と津波の識別
- ・沿岸部の早期避難（数分以内）を可能にするための通報システムとして

各広域避難所となる学校施設での機能整備推進

- ・非常用電源としての太陽光発電施設の活用、蓄電池の順次設置、電気自動車 eemo の非常用電源としての配置／活用
- ・避難場所となる体育館への洋式トイレ／シャワー室などの設置検討
- ・雨漏りの補修、空調設備の順次導入

災害時の市役所機能を補完する外部組織との連携体制構築

- ・遠隔地の自治体や災害時救援活動に精通した民間団体との連携、事前の共同訓練の実施

各地での被災体験に学んだ災害対応体制の強化

- ・よりリアルな全市いっせいで防災訓練への充実
- ・市役所本庁舎の災害対策機能強化、地域避難所の運営体制の確立
- ・各種備蓄体制の強化、市外からの各種受援体制の事前確保
- ・災害廃棄物対応や仮設住宅の用地確保
- ・ペットとの同行・同室避難の受け入れ準備

災害時要援護者対応の事前における十分な準備（インクルーシブ防災）

- ・地域内での情報把握、実際の援助活動における役割分担と態勢、個別避難計画の策定支援、要援護者本人の訓練への参加

防災協定農地の確保（災害時に一時避難、もしくは仮設的居場所の設置ができる）

- ・船橋市に事例あり

神奈川県と協力しての水害対策推進

- ・市内2級河川の浚渫、護岸整備の推進、酒匂川の一級河川化に向けた研究

想定される巨大地震等を具体的に想定した各種シミュレーションの実施と、災害対策への反映

- ・南海トラフ地震／関東直下型地震などに伴う振動および津波被害などの、専門家による予測

富士山噴火に対するリアルな対策検討と計画策定

- ・降灰に伴う各種社会活動への影響の予測、降灰の除去及び処分の方法など
- ・各種通信機器や情報機器の作動停止などを視野に入れた対策の準備

広域消防体制の更新

- ・成田・岡本・山北は建て替え完了、次は松田分署の再整備

【10. まちづくり】13

各市域が担うべき役割と、資源配置の視点

- ・中心市街地：知識産業、文化資本、人的資本の集積地とする
空き店舗や遊休地の活用を進めるべく、初期費用などを市が支援する
市内各地から公共交通で来ることができる立地を生かす
- ・川東等郊外：自動車で移動することを前提とした、生活関連消費施設の適正な立地への配慮
豊かな自然環境の保全と利便性の両立
- ・各居住地域：単位自治会ないし連合自治会エリアごとの、人が集い活動拠点となる場の確保

コミュニティカフェ的なスペースの開設を支援する

☆より確かな地域公共交通の確保に向けた先進事例の研究とモデル実証への着手

- ・ターミナル・公共施設・商業施設・医療機関等を循環する小型バス／オンデマンドバスなどを検討
- ・市東部のみならず、西部地区についても検討
- ・民間事業者との十分な調整と連携、ワーカーズコレクティブなど民間主体の運営も検討

☆地域コミュニティ拠点となる学校への地域担当職員配備を前提とした、市民相談機能などの地域への配置検討

公園等の少ない地域における、積極的な緑化の推進、公園としての追加整備

- ・公共空間のみならず、民有の遊休地や、ご協力いただける民地も空間として活用
- ・緑豊かな住宅環境づくりが進むことによる、都市ブランドや土地評価の上昇

☆少年院跡地における民間開発への支援と連携

- ・都市公園的空間での住宅用途を想定、基盤整備も含め民間資本による整備スキームが基本
- ・IT・AI系企業の集積に向けた民間開発の可能性も検討、市内小中学生を対象としたSTEAM教育の共同施設としての活用も

小田原駅西口ロータリーの安全確保と機能合理化を目的とした、民間再開発事業との連動による効果的・効率的な整備の推進

- ・交錯する各種機能の整理と、必要な空間の確保、市負担のミニマム化
- ・北条早雲像の移転による駐車スペース等の捻出
- ・小田原駅東口との機能分担の確認

☆鬼柳桑原地区の第8期保留区域の指定取り下げと、国内屈指のメダカ保護区としての水田環境保全

- ・生息環境である水田耕作支援、環境保全型農業のモデル地区として位置づけ
- ・市民参加を得て持続可能な水田農業を目指す
- ・「めだか米」の学校給食への全面的採用
- ・自然観察や環境学習、地域農産物購入などができる拠点空間の整備検討

高齢化が進み自動車で移動しない徒歩生活者の暮らしに欠かせない既存商店街を支える、商店街連合会と連携した各種支援

- ・地元自治会連合会との連携（自治会カード）や、空き店舗活用に対する支援策の検討
- ・橘地域で定着している「出張商店街」の展開支援

小田原駅周辺および中心市街地のマンション増加エリアにおける、新住民のコミュニティ参加に向けたマルシェ等の開催支援

- ・公開空地による幅広い歩道スペースなどを活用した、街なかでのマルシェの定期開催など
- ・かつて行われていた軽トラ朝市や街なかマーケットなどの復刻も

子どもたちが子どもらしく居られる（過ごせる・遊べる）場づくり

- ・街なかの公園／コモンのスペース／オープンな自然空間などの充実に向けた協働や支援
- ・身近な遊休農地の、自由な遊び場としての開放に向けた、農家への協力要請

駅周辺への駐輪場増設への支援

- ・特に小田原駅周辺に駐輪場を増設し、路上への駐輪を抑制

高齢者や障がい者、歩行者や自転車が安心して通行できる道づくり

- ・歩道スペースの増設とバリアフリー化の推進
- ・交通量の多い道路における自転車走行レーンの増設

旧市街地などに拡大する「空き家等」への具体的対策について、地域事業者と連携し推進

【11. 社会インフラ】 8

☆能登半島地震の被災状況等に鑑み、災害対策強化に向け、老朽化の進む道路・橋梁・上下水道の着実な予防保全と維持修繕、更新作業の推進

- ・既存の長期保全／維持修繕計画の見直しを行い、老朽化の激しい部分は前倒しで更新を実施
- ・電線の地中化推進に向けた検討

市民生活に不可欠な各種社会インフラの日常的整備や予防保全、災害時の迅速な復旧などを支える存在である、地域密着型の土木建設事業者との協力体制の強化

- ・災害時応援協定の更新と、技術力維持に向けた研修や協力
- ・市内各地域での対応体制についての事前準備
- ・公共事業等の現場を支える労働者への適正な賃金に関わる公契約条例制定に向けた検討

高田浄水場の全面的な改修工事の円滑な推進による、水道事業の持続可能性の大幅向上実現

地域公共交通の運行体制（特に路線バス）の維持に不可欠な、公共交通利用についての市民意識の啓発と利用促進策の継続

- ・バスやタクシーの利用チケットの発行など

新たな公共交通サービスの導入検討における各運輸事業者との十分な連携体制の確保

- ・市による追加的運行費用の負担などを通じた協力

各種幹線道路整備事業の早期推進における県との協力

- ・県道・穴部国府津線、城山多古線、小田原山北線、小田原中井線、広域農道小田原湯河原線

神奈川と静岡を結ぶ高規格道路（仮称・伊豆湘南道路）の構想路線化に向け、関係諸団体と連携推進

再整備が必要となる公共施設についての、財政負担を十分に考慮したうえでの計画策定と準備

- ・水産地方卸売市場（魚市場）
- ・環境事業センター（ごみ焼却施設）
- ・上記以外には、原則として新たな公共施設整備は行わない

【12. 行財政運営・分かち合い】 19

☆分野別市民会議の創設による、各地域課題解決の取り組みへの市民参画促進

市民に開かれた政策形成プロセスへの移行、財政市民会議の創設

- ・中長期の財政推計も含め、市民と情報共有

公共施設再編に向けた全市的議論の展開と、市民合意に基づく中長期計画の策定

- ・特に、学校施設の在り方についてのコンセンサスの形成

☆職員配置の適正化と、健全な組織秩序の回復

- ・政策監廃止、ゼロカーボンデジタル関係・健康増進関係は縮小、海外派遣などの廃止
- ・ボトムアップのプロセスも重視しつつ、政策会議で決めていく体制に

☆行財政改革の断行

- ・現在止まってしまっている行革の再開と強力な推進
- ・事業のスクラップ断行による人的財政的余力の捻出

公共施設包括管理マネジメントの効果検証

- ・導入から3年目の一区切りのタイミングで

現下の社会情勢等に鑑みての、受益と負担の見直し

- ・各種公共施設の使用料金、公共サービスの利用料、現在無料となっているものの検証

新たな財源確保策に向けての研究とシミュレーション

- ・全国市長会で提言された「協働地域社会税」のような、地域課題解決のための財源

市職員の働き方改革と、心身の健康管理、コミュニケーションの活発化

官製ワーキングプアの解消に向けた職員任用の在り方の検討

- ・会計年度任用職員依存からの脱却、正規職員枠の拡大など

職員の多忙化／没コミュニケーションによる療養休暇・早期退職者の増加への対策

- ・不要不急の職務への任用の廃止、「〇〇推進本部」などの削減

- ・健全な組織の維持に有効な、各種コミュニケーション機会の確保と推奨

定年延長となる職員の適正配置と活用

- ・地域担当職員として 等

女性活躍を支えるための、男性の育休制度の充実

- ・男性職員の育児休暇取得率について、最低限 85%（神奈川県目標値）の達成
- ・育休制度そのものの拡充の検討（期間、補償など）

あらゆるハラスメントの根絶に向けた取り組みの抜本的強化

- ・外部機関による全庁的な調査の実施
- ・被害者が安心して相談できる体制に向けた、弁護士などの専門家からなる、相談と調査権限を有する外部の第三者機関の設置
- ・市職員を対象としたハラスメント研修の定期的な実施

デジタル分野におけるこれまでの取り組みの必要性・有効性・妥当性の総点検実施と、「実力あるデジタル都市」を目指しての、各分野の専門家の協力を得ての体制再構築への着手

- ・デジタル化の恩恵を全市民に平等に届けるための政策体系の取りまとめと推進
- ・市役所業務および市民サービスの提供における、実効的なデジタル化の更なる推進
- ・市の公文書や各種情報を市民が閲覧・検索できる、公明正大な市政に向けての情報オープン化
- ・市民の声や意見がどんなところからも届き、それを直ちに行政サービスの運用などに反映できる仕組み（「市長への手紙」のデジタル版）の構築
- ・市民レベルにおけるデジタルデバイド対策の強化（専門知識を持つ市民有志の協力を仰いでの「デジタルお助け隊」の編成） 等

県西地域全体としての持続可能性の向上に向けた連携強化

- ・特に環境／経済活動における官民の連携協力
- ・災害時の体制に関するリアルな連携および役割分担の検討

神奈川県と小田原市の政策連携の強化

地元選出各級議員との定期的な情報交換と政策連携

市長公用車（現在 2 台）の削減、電気自動車への切り替え

投票率向上に向けた、身近な投票所への送迎バスの運行検討

※ご意見やご提案をお寄せください。

連絡先：おだわらを拓く力（加藤けんいち後援会）

HP：<http://kato-kenichi.com>

TEL：0465-20-6657 FAX：0465-20-6636

E-mail：powers@mbn.nifty.com